



事業者の魅力がもっと伝わる、

東京都福祉サービス第三者評価

東京都福祉局指導監査部指導調整課評価推進担当

I 福祉サービス第三者評価とは①

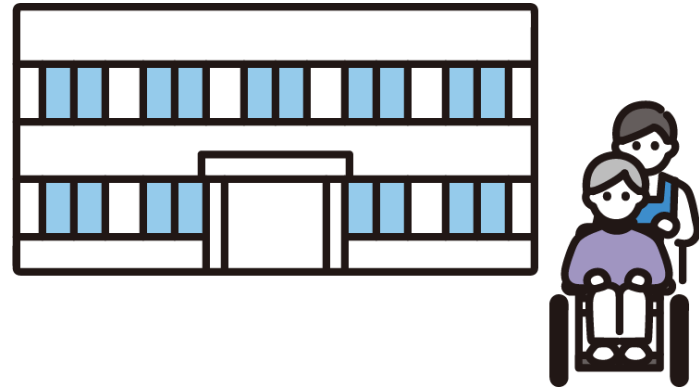


目的

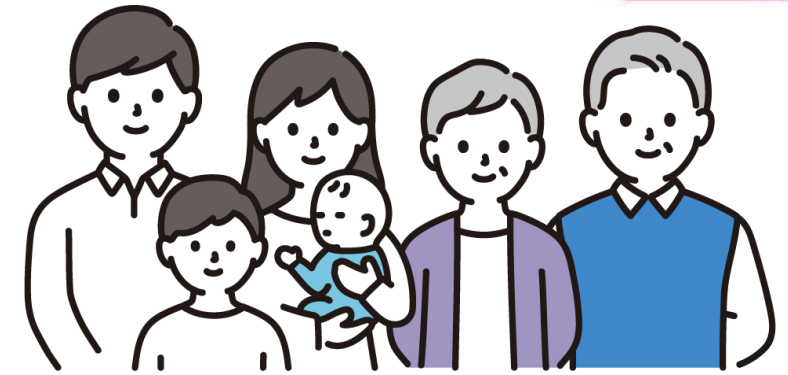
- 利用者のサービス選択・事業の透明性の確保のための情報提供
- 事業者のサービスの質の向上に向けた取組みを支援

- 第三者である評価機関が、専門的・客観的に、サービスの質を評価します。
- 110以上ある評価機関から、事業者が自由に選べます。
- 評価者は、必要な資格や経験を有し、養成講習を修了しています。
- 利用者や職員の忌憚のない声を把握できます。
- 評価結果を幅広く利用者や事業者に公表します。

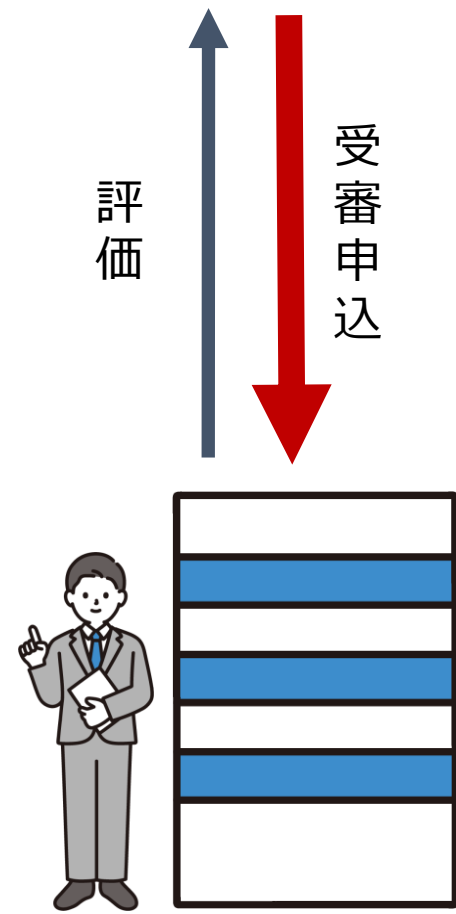
I 福祉サービス第三者評価とは②



福祉サービス提供事業者



利用者



認証評価機関



東京都福祉サービス評価推進機構

利用申込

サービス提供

福祉サービス提供事業者

利用者

評価

受審申込

公表

閲覧

公表

閲覧

認証・研修・評価項目作成

評価結果報告

I 福祉サービス第三者評価とは③



東京都福祉サービス評価推進機構

- 評価結果は、事業者の同意を得た上で、**とうきょう福祉ナビゲーション（福ナビ）**で公表
- 評価を実施した評価機関や評価者の情報なども掲載

とうきょう福祉ナビゲーション 福祉サービス第三者評価

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果

ReadSpeaker
The Voice of the Web!

評価結果

評価結果全体版 | 評価結果概要版

令和 年度

| | |
|--------|--|
| 法人名称 | |
| 事業所名称 | |
| 評価機関名称 | |

福祉型障害児入所施設 (旧知的障害児施設)
福祉型障害児入所施設

第三者評価結果の構成 見たい内容をクリックすると該当部分へジャンプします。

- ① 事業者の理念・方針
- ② 全体の評価講評
- ③ 事業者が特に力を入れている取り組み
- ④ 利用者調査結果
- ⑤ 組織マネジメント分析結果
- ⑥ サービス分析結果
- ⑦ 事業者のコメント

評価結果公表内容

- ① 事業者の理念・方針・期待する職員像
- ② 全体の評価講評
- ③ 事業者が特に力を入れている取り組み
- ④ 事業評価結果
- ⑤ 利用者調査結果
- ⑥ 事業者のコメント

評価結果概要版は、上記①②③④のみをまとめ、特徴をコンパクトにご覧いただけます。

Ⅱ 第三者評価を受けるメリット①

受審事業所の85%が有用性を実感 (令和4年度事業者アンケート)

- 1 受審することで内部の法令遵守意識が高められます
- 2 事業評価の過程で経営層が職員の意識を認識できます
- 3 利用者に対するPRになります
- 4 人材確保に向けたPRになります

受審済ステッカー

○ 評価を受けた事業者には、東京都福祉サービス評価推進機構から送付しています。

(標準の評価)



(自動車用)

(サービス項目中心の評価)



(自動車用)

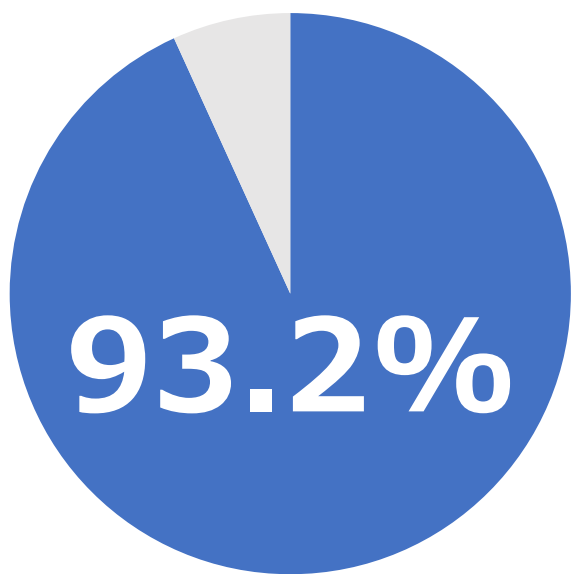


Ⅱ 第三者評価を受けるメリット②

都民が事業所選びの参考に活用 (令和3年度都民アンケート)

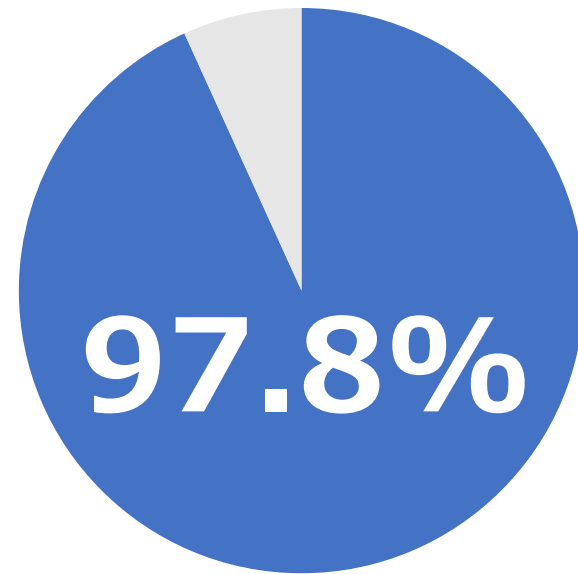
○ 福祉サービスに関心がある都民の**4**人に**1**人が「第三者評価を知っている」

そのうち、評価結果を
詳しく見た都民の



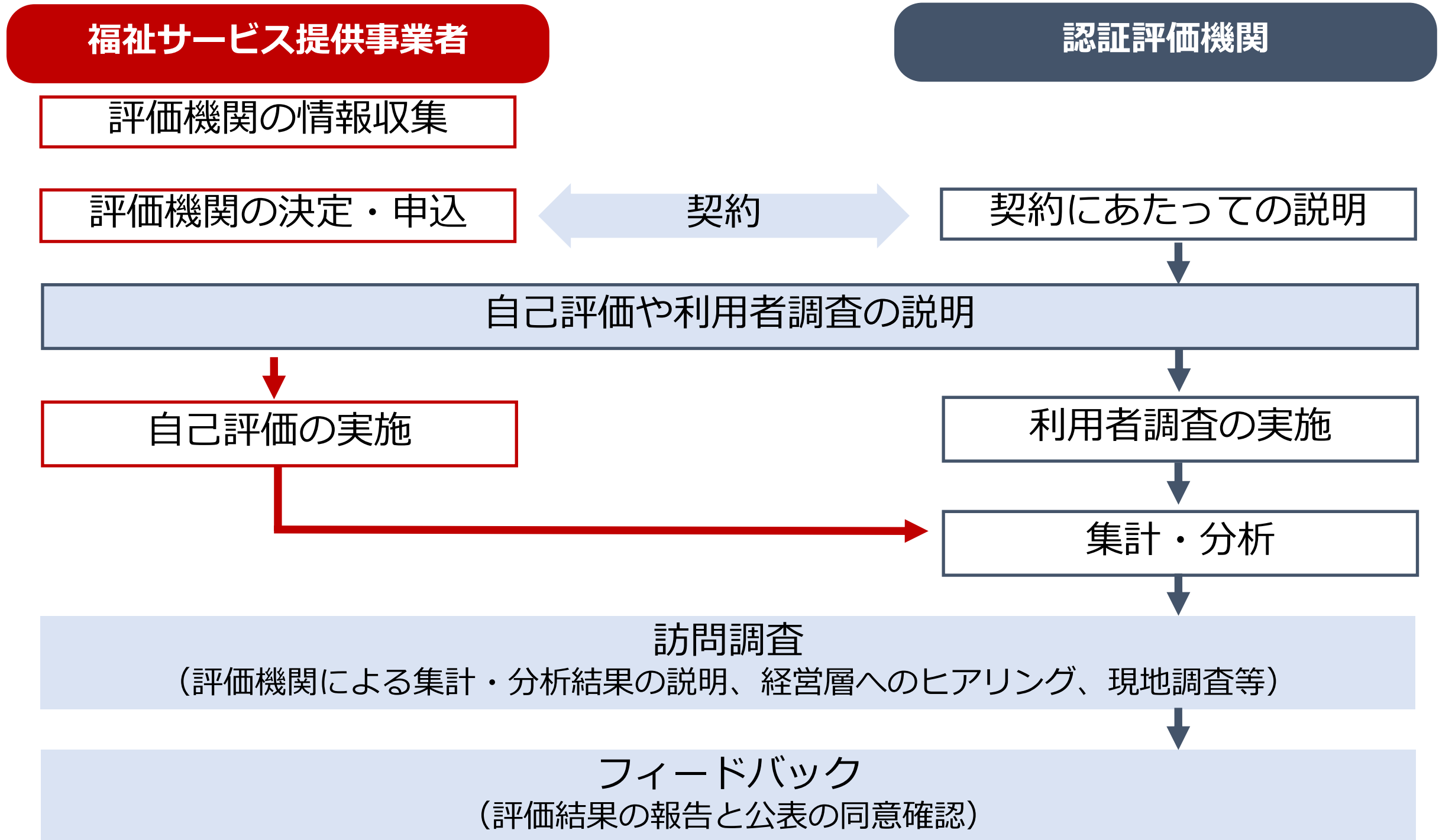
第三者評価は事業所選択に
役立った

自身又は家族が福祉サービス
利用している都民の



利用している事業所が受審
していることは良かった

Ⅲ 「第三者評価」 受審の流れ



「とうきょう福祉ナビゲーション」 (福ナビ) で評価結果を公表
<https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>

IV 受審の事務負担と費用の軽減①

- 都民が知りたい情報に絞った受審ができる
「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」 があります

都民が第三者評価を見て知りたかった情報（令和3年度都民アンケート）

- ・ 事業者の良い点・改善点、特に力を入れている取組
- ・ 事業者の理念の実現やコンプライアンス徹底への取組
- ・ 利用者や家族へのアンケートの結果

| | | 標準調査 | 利用者調査とサービス項目を中心とした評価 |
|-------|------------|------|----------------------|
| 利用者調査 | 利用者調査項目 | ○ | ○ |
| 事業評価 | サービス項目 | ○ | ○ |
| | 組織マネジメント項目 | ○ | — |

IV 受審の事務負担と費用の軽減②

○ 令和6年度 東京都における受審費の補助制度 【障害者】

| 種別 | 補助事業名 | 補助金額 | 補助形態 |
|--|--------------------------------------|------------|------|
| 障害者支援施設 | 東京都民間社会福祉施設サービス推進費 | 定額70万円 | 直接 |
| 宿泊型自立訓練 | | | |
| 生活介護 | 障害者日中活動系サービス推進事業 | 実費（60万円上限） | 間接 |
| 自立訓練（機能訓練・生活訓練） | | | |
| 就労移行支援 | | | |
| 就労継続支援A型・B型 | | | |
| 多機能型事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型のうち複数を実施している事業所） | | | |
| 短期入所（福祉型） | 障害者施策推進区市町村包括補助事業（障害者（児）短期入所事業（都加算）） | 実費 | 間接 |
| 共同生活援助（グループホーム） | 障害者施策推進区市町村包括補助事業（障害者グループホーム支援事業） | 実費 | 間接 |
| 居宅介護 | 地域福祉推進区市町村包括補助事業 | 区市町村の定めによる | 間接 |
| 短期入所（医療型） | | | |
| 宿泊型自立訓練 | | | |

IV 受審の事務負担と費用の軽減③

○ 令和6年度 東京都における受審費の補助制度 【障害児】

| 種別 | 補助事業名 | 補助金額 | 補助形態 |
|--|---|------------|------|
| 障害児入所施設 | 東京都民間社会福祉施設サービス推進費 | 定額70万円 | 直接 |
| 放課後等デイサービス (都型放課後等デイサービス) | 都型放課後等デイサービス事業 | 実費(60万円上限) | 直接 |
| 児童発達支援センター | 障害者施策推進区市町村包括補助事業 (児童発達支援センターサービス推進事業) | 実費(70万円上限) | 間接 |
| 児童発達支援事業 | 地域福祉推進区市町村包括補助事業 | 区市町村の定めによる | 間接 |
| 放課後等デイサービス (都型放課後等デイサービスを除く) | | | |
| 障害児多機能型施設(児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等デイサービスのうち、複数のサービスを実施している事業所) | | | |

※ 補助形態が「間接」の場合の補助金額は、都が区市町村に補助する金額。
実際の事業者への補助金額は、区市町村の定めによる。

○ 区市町村別の実施状況は、東京都福祉局ホームページをご覧ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/service/jigyosha.html>

○ 補助制度の詳細は、各補助事業の所管へお問合せください。

(直接補助の場合は都の事業所管へ、間接補助の場合は区市町村の事業所管へ。)

【参考】 第三者評価のパンフレット



福祉サービス事業者の皆さまへ

4,000所が活用している
**福祉サービス
第三者評価**
のご紹介

都民が事業所選びの参考に活用しています！
(令和3年度都民アンケートより)

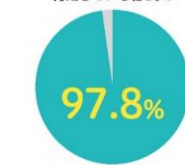
福祉サービスに関心がある都民の4人に1人が「第三者評価を知っている」と回答

そのうち、評価結果を詳しくみた都民の



「第三者評価は事業所選択に役立った」と回答

自身又は家族が福祉サービスを利用している都民の



「自分や家族が利用している事業所が受審していることは良かった」と回答

ケアマネジャーの



第三者評価を業務(重要事項説明、利用者への評価結果の提示など)で活用
(令和4年度ケアマネジャーアンケート・インタビューより)

令和3年度都民アンケート(東京都福祉サービス評価推進機構実施)
方法：民間のインターネットリサーチ
対象：都内の20歳以上の、現在、自身又は家族が福祉サービスを利用しており、サービス事業所を決める際に積極的に関与した都民、または、自身又は家族が、福祉サービスを利用していないけれど、その可能性が出てきたら、積極的に関与したい都民

令和4年度ケアマネジャーアンケートインタビュー(東京都福祉サービス評価推進機構実施)
方法：民間のインターネットリサーチ
対象①(アンケート)：都内で勤務するケアマネジャー
対象②(インタビュー)：アンケートでインタビュー協力が得られたケアマネジャー

はじめて第三者評価を受審される事業者の皆さまへ
—作業量や費用負担が重そうと考えていませんか?—

「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」で実施してみましょう!

東京都福祉サービス第三者評価キャラクター「ひょうカメ」

通常の評価(標準の評価)は経営面とサービス面の両方が事業評価の対象となりますが、「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」はサービス面のみが事業評価の対象となるので、事業所の皆さんの作業量や費用負担が軽減されます。

対象サービス一覧

| 高齢 | 障害 | 子ども・家庭 |
|--------------------|-----------------|---------------------|
| 訪問介護 | 生活介護 | 認可外保育施設(ベビー・キッズルーム) |
| 福祉用具貸与 | 自立訓練(施設型等) | |
| 訪問入浴介護 | 自立訓練(生活訓練) | |
| 訪問看護 | 就労移行支援 | |
| 地域密着型通所介護 | 就労継続支援A型 | |
| 看護小児科連携型在宅介護 | 就労継続支援B型 | |
| 居宅介護支援 | 多機能型事業所 | |
| 通所介護(デイサービス) | 共同生活援助(グループホーム) | |
| 小規模多機能型居宅介護(介護付型) | 宿泊型自立訓練 | |
| 定額給付金・随時対応型訪問介護看護 | 短期入所 | |
| 認知症対応型共同生活介護(介護付型) | | |
| 認知症対応型通所介護 | | |

ぜひご確認ください!

福祉サービス
どこがいいの?
誰かに聞きたい!

福祉サービス探し編

東京都の「福祉サービス第三者評価」を使ってみませんか? →>>>

○ ここに掲載しているのは一例です。
各種パンフレットは「福ナビ」からダウンロードできます。
<https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/datafile2.htm>

【問合せ先】



○ 第三者評価の受審に関すること

東京都福祉サービス評価推進機構

電話 03-3344-8515

○ 第三者評価受審費の補助制度に関すること

- ・ 都が直接補助する事業

東京都福祉局 各補助事業の所管部署

(所管部署が不明の場合は、評価推進担当へお問い合わせください。)

- ・ 区市町村が補助する事業

各区市町村 補助事業の所管部署

○ とうきょう福祉ナビゲーション（福ナビ）・事業者情報の掲載等に関すること

(公財) 東京都福祉保健財団 福祉ナビゲーション担当

電話 03-3344-8631

○ その他（受審済ステッカー画像の利用に関すること等）

東京都福祉局指導監査部指導調整課 評価推進担当

電話 03-5320-4035